

「上島町文化祭」各地区で開催！

今年も文化の祭典が各地区において開催されます。皆さん、是非ご来場ください。

生名地区

■第34回 上島町いきな文化祭
 日時 11月5日(土) 10時20分～16時
 11月6日(日) 9時～15時30分
 ※6日13時～ 芸能発表会
 場所 生名公民館
 ※“ふるさと市”“バザー”が行われます。

魚島地区 魚島文化祭

日時 11月5日(土) 9時～17時
 11月6日(日) 9時～17時
 10時15分～ 学習発表会、文化協会発表会
 13時30分～ 文化公演(らくさぶろう)
 場所 魚島開発総合センター

弓削地区 文化祭テーマ「和」

■第50回 町展
 日時 11月5日(土) 9時～17時
 11月6日(日) 9時～15時
 場所 弓削体育館
 ■第22回 芸能発表会
 日時 11月5日(土) 10時開演
 場所 セとうち交流館

岩城地区

■第34回 文化展
 日時 11月3日(木) 10時～21時30分
 11月4日(金) 9時～13時
 場所 岩城開発総合センター

～上島町各地の文化に触れてみてください～

INFORMATION

お知らせ & ご案内 11月

屋外広告業の登録はお早めに！

平成16年6月18日に公布された屋外広告物法の一部改正に伴い、必要となる規定の整備を行うため、愛媛県屋外広告物条例及び同施行規則が

改正されました。

これに伴い、屋外広告業について従来の届出制から登録制へ移行することになり、平成17年7月1日から、愛媛県(松山市の区域を除く)の区域内で屋外広告業を営む場合は、愛媛県に対して屋外広告業の登録を行うことが必要となっております。

一定の経過措置規定はありますが、期限までに登録を受けないまま営業を続けた場合は、無登録営業となり、罰金・罰則・過料の適用対象となりますのでご注意ください。登録手続きの詳細・申請書の様式等は、愛媛県都市計画課のホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

■問合せ先
 愛媛県土木部道路都市局都市計画課土地利用調整係
 TEL 089-912-2735

【ホームページ】
 愛媛県庁ホームページ↓組織別検索↓土木部道路都市局都市計画課↓都市計画課ホームページ

屋外広告業の許可申請もお忘れなく

上島町内で屋外広告物を表示・設置する場合は、適用除

外の対象となる一部の広告物(一定の大きさ以下の自家用広告物等)を除き、全て事前に許可を受ける必要があります。

許可対象になるのかどうか、どのような手続きなのか等、不明な点がありましたら、次の屋外広告物担当課までお問合せください。

なお、一度許可を受けた屋外広告物についても、2年後には更新許可申請を受ける必要がありますのでご注意ください。

■許可申請提出・問合せ先
 弓削支所建設課管理用地係

「潮湯」臨時休館のお知らせ

「潮湯」施設保守点検に伴い、下記の期間中、臨時休館いたします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■休館期間 平成17年11月28日(月)～11月29日(火)

11月30日からは通常どおり営業いたします。皆様のご利用をお待ちしております。

愛媛県産品まつり 開催のご案内

ふるさと愛媛の名産・特産品をいっぱい集めた「第28回東予地区愛媛県産品まつり」が開催されます。

このまつりは、県産品を広く紹介し、その愛用促進のため、県内の名産・特産品を多数集め、奉仕価格で展示即売されます。是非ご来場ください。

■日時
 11月5日(土)～6日(日)
 各日9時～18時

■場所
 パルティ・フジ東予(西条市周布715番地1)

人権フォーラム 開催のご案内

人権の意義とその重要性に関する正しい理解を深める機会を提供し、人権を尊重する明るい社会を創るため、次のとおり、人権フォーラムが開催されます。

■日時
 11月8日(火) 13時30分～

■場所
 今治市総合福祉センター

就職フェア開催のご案内

東予地区企業合同説明会
 企業と求職者が一堂に会し

て自由に面談していただく就職フェアが開催されます。

■日時

11月25日(金) 13時～16時

■場所 テクスポート今治

TEL 0898-231-8700

■参加費 無料

■参加企業数 50社(予定)

■参加方法

○仕事を探索の方

13時までに会場へお越しください。(事前申込み不要)

○求人募集する事業所の方

今治商工会議所又はハローワーク今治までご連絡ください。

■問合せ先

今治商工会議所振興課

TEL 0898-231-3939

ハローワーク今治

TEL 0898-321-5020

今治地方局 知っ得情報

成年後見登記制度における

「登記されていないこと証明書」の請求方法について

「登記されていないこと

証明書」とは成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものです。

証明書の交付請求ができる方は、取引の安全の保護とご本人のプライバシー保護の調和

を図る観点から、ご本人、配偶者・四親等内の親族など一

定の方に限定されています。

証明書の請求方法は二通りあります。

①東京法務局民事行政部後見登録課に郵送で請求する方法

②松山地方法務局戸籍課に直接ご本人が向いて請求する方法(注意：郵送での請求は認められません)

この方法で請求する場合には、いずれも本人であることの証明(運転免許証、健康保険証等)が必要になります(代理人請求の場合は委任状等が必要となります)。

なお、申請書は、今治支局に備え付けています。

■問合せ先

松山地方法務局今治支局

TEL 0898-221-0855

掃海艇「ゆげしま」入港 一般公開のご案内

掃海艇「ゆげしま」が弓削港に入港し、一般公開されます。どなたでも自由に乗船できますので、是非ご参観ください。

■日時 12月2日(金)～3日(土) 9:00～11:00、13:00～15:00

■場所 弓削港

11月の潮汐表

日	潮	高潮		低潮		高潮		低潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	中	10:42	346	22:37	330	4:30	65	16:52	96
2(水)	大	11:15	364	23:06	333	4:56	43	17:25	94
3(木)	大	11:50	377	23:37	333	5:26	26	18:00	97
4(金)	大	-	-	12:28	381	5:58	14	18:37	105
5(土)	大	0:10	328	13:10	377	6:34	11	19:17	118
6(日)	中	0:46	318	13:56	365	7:14	16	20:03	133
7(月)	中	1:28	303	14:50	348	8:00	30	20:58	148
8(火)	中	2:20	284	15:55	331	8:55	51	22:07	157
9(水)	小	3:30	266	17:11	320	10:04	74	23:31	154
10(木)	小	5:05	260	18:27	318	11:28	90	-	-
11(金)	小	6:40	273	19:32	324	0:53	135	12:56	93
12(土)	長	7:56	300	20:26	331	1:57	107	14:11	86
13(日)	若	8:56	330	21:12	337	2:49	76	15:11	78
14(月)	中	9:47	357	21:53	339	3:33	48	16:02	74
15(火)	中	10:34	375	22:30	337	4:13	25	16:48	76
16(水)	大	11:18	385	23:06	330	4:52	10	17:30	85
17(木)	大	12:00	384	23:40	319	5:29	3	18:11	98
18(金)	大	-	-	12:41	375	6:05	6	18:51	115
19(土)	大	0:14	305	13:22	359	6:41	17	19:32	133
20(日)	中	0:47	287	14:05	339	7:18	35	20:14	151
21(月)	中	1:22	268	14:51	318	7:55	58	21:02	165
22(火)	中	2:00	249	15:43	299	8:35	82	22:00	174
23(水)	小	2:50	231	16:42	284	9:23	107	23:13	175
24(木)	小	4:09	218	17:46	276	10:26	129	-	-
25(金)	小	5:53	219	18:44	274	0:30	164	11:46	142
26(土)	長	7:16	235	19:32	277	1:29	146	13:08	145
27(日)	若	8:14	259	20:12	283	2:10	124	14:12	140
28(月)	中	8:59	285	20:49	290	2:45	99	15:03	131
29(火)	中	9:40	312	21:24	298	3:17	73	15:46	123
30(水)	中	10:19	336	21:59	305	3:51	48	16:27	116

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

上島町も特産品販売に出店します!

弓削雨乞い踊り保存会

弓削六鼓人&島本陣岩城太鼓も出演!

～皆さん是非ご来場ください～